

第9回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成31年3月22日掲載)

1 日 時 平成31年2月22日(金) 10時～11時30分

2 場 所 県庁防災新館303会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 飯室元邦 岡本新一 兼清慎一 河野侯光 佐野誠 中井道夫 中村和彦  
八田政久 古屋武人 松野実 宮本実佳

(事務局) 教育次長、教育監(2人)、学校施設課長、義務教育課長、高校教育課長、  
高校改革・特別支援教育課長、中央高等学校長、教育委員会主幹、  
総務課総括課長補佐 高校改革担当(5人)

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

○ 第9回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 定時制課程・通信制課程 【公開】
- (2) ICTの活用 【公開】
- (3) その他 【公開】

7 議事の概要

(1) 議題1「定時制課程・通信制課程」

(議長)

それでは本日の審議に入りたいと思います。

まず第1号議案「定時制課程・通信制課程」についてであります。事務局の方から御説明お願いいたします。

(事務局：「定時制課程・通信制課程」について資料1～3により説明。中央高等学校長より、定時制課程・通信制課程の現状について説明。)

(議長)

ありがとうございました。

今の話の中にもあったんですけど、近年では勤労学生が減少し、入学する学生にはさまざまな状況があるという御説明です。セーフティネットとしての役割がずいぶん大きくなっているのだなというふうにお見受けしました。

それではまず、御意見の前に御質問をいただきたいと思います。何か御質問がありましたらお願いします。

(委員)

外国籍の生徒さんは増えているのでしょうか。

(事務局)

本校の例で言いますと、爆発的に増えているわけではありませんけれども、毎年、何人かは必ず受検があります。入学者も必ず何人かはあります。

(委員)

急激に増えているんですか。

(事務局)

そういうわけではありませんけれど、コンスタントに増えていることは間違いありません。

(議長)

ほかにございますか。よろしいでしょうか。ただ今の御説明につきまして、御意見をいただきたいと思えます。定時制、通信制、一緒に構いませんので、何か御意見がありましたら、お願いいたします。

(委員)

心を病んでいる学生とかですね、かなりいろんな背景を持った学生もおるわけで、その教師の負担というのは、学力面だけではなく、非常に難しいかと思うんですけども、ここら辺の多様な能力を持っている、もしくは医学的な知識も持って生徒に対応できる教師というか、非常にこう負担で、大変であると思うんですけども、実際はどういう風にその教師側の対応はしているのでしょうか。大学にも通常ではない病氣的な学生もいるわけですけども、怒っちゃいけないとか、そういう禁止的なことで、具体的にどう対応するのかっていうことは非常に難しいところがあるんですけども、定時制や通信制において学生指導に携わる教師の研修とか、対応とか、今、どういう風にされているか、お伺いしたいと思います。

(事務局)

今の御質問ですけども、確かに非常に私たちとしても頭が痛いといえますが、非常に日々悩んでいる問題でもあると思えますが、現在ではこんな風に対応しています。まず、外国籍の生徒に対しては、日本語指導ということで、国語の時間の中で、単位制ですから、そういった生徒を抜き出して国語の指導をするようなことを、高校教育課、教育委員会の方と相談して、そういう指導をしています。それから心の悩み、家庭の事情については、今、養護教諭が2名つけていただいていますので、2名の養護教諭が日々保健室等を利用して対応しつつ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方にも、かなりの時間数も来ていただいていますので、予約を取って順番で、あるいは定期的に相談をするようにしております。

(事務局)

補足をさせていただきますと、教師と研修との関係でござりますが、こちらは定時制、通信制の教師のみならず、県下全体の職員に対しまして、総合教育センターの方で年間通じまして、さまざまな研修制度がござります。特に夏場にこういった心の関係の、カウンセリング・マインド育成の研修がござりますので、職員であれば希望すれば受講できるというシステムでござります。

(委員)

今、公立の後期の方の希望状況の定員が発表されて、それに向けて今度は学校現場の方では後期入試に向けて取り組みをしているところです。また、そののちに定時制、通信制等々のところまで進路が決まっていくのかなと思っているところです。それで、先ほど来の御説明をお聞きして、学校現場でも通信制並びに定時制についての理解不足があって生徒への周知ができ

ていない部分もあるのかな、なんて思いながら、自分も反省しながらお伺いしているところなんです、それぞれの学校のシステムだとかそういうものについて中学校現場の方へ、今もいろいろお取り組みいただいているところなんですけれども、そんなものについての周知徹底の方を来年度以降も進めていただけるとありがたいのかな、なんて思っているところです。私も中学校教師を長くやってきたわけなんですけれども、その中央高校、ひばりが丘高校における三修制という風なものについて、理解できていない部分があったりだとか、そんなことで、今日初めて耳にするものがありまして、きっと学校現場、中学3年生の指導をしている段階においても、なかなかそこら辺のことを中学生に理解させることができなかつたりしている部分があるのかな、ということで中学校としては反省を思いながらお聞きしたところです。

それで、いずれ公立高校の入試が終わった後に、全日制が終わった後に定時制、通信制というような形で進んでいくと思うのですが、中央高校の●●先生のお話の中にも、中学校現場に対する理解をお示しいただいている不登校であるとか外国籍であるとか、そういうふうなお言葉があったわけなんですけれども、実際そういう子どもたちをいかに高校教育へつなげていくかという部分で中学校現場でも非常に苦慮しているところですので、ぜひ、公立の高校においても中学校現場と連携を強くしていただいて、不登校生徒を受け入れる、外国籍生徒を受け入れる、そんな風な取り組みをより強力に進めていただきたいなと思ったところです。また、全部が終わってみないとわからないのですが、定数内不合格者が生まれえないような努力をしていただけるとありがたいかな、と思っているところです。また、先ほど全日制、通信制との生徒の推移があったかと思うんですが、資料3のところ。実は今回来る前に、本校の3年主任を担当した者に、高校入試に向けて何か県の方にお伝えしておくようなことがありますか、ということを確認してみたところ、通信制の第2期の合格発表が4月にずれ込んでしまっている関係で、公立を諦めて私立へ行かなければならないという風な、そういう現状があるんですということで、経済的負担についても、先ほどもお話がありましたけれども、公立の定時制に進学する、また通信制に進学するに比して、どうしても私学の方へ希望した場合、そちらへ進学した場合にあっては負担が大きくなっている、その要因の一つとして、合格発表の時期ということもあるんじゃないか、というお話がありましたので、そんなことも含めて、入試日程を組んでいく中で非常に厳しい日程調整になるかと思えますけれども、そんな声も御配慮いただければありがたいです。

#### (事務局)

入試日程につきましては、庁内検討委員会など入試に関わる会議が二つありまして、こういった中で検討させていただくことになろうかと思えます。定員内不合格につきましても、これは毎年のようにお聞きするのですが、公立の高校ということで義務教育ではないということもあるんですが、各高等学校の校長先生が代表となっておりますので、こういった話があったということをお伝えさせていただく中で、セーフティネットという観点もありますので、お話をさせていただければと思っております。

#### (委員)

私、通信制課程の校長を兼務しておりますので、中央高校の●●先生の実情が分かるので。多分将来的には、今●●先生がおっしゃったことは、よく現場の保護者とか生徒たちには通信制とか定時制とかの仕組みが非常に伝わっていないということが一番大きいと思えます。先ほどおっしゃいましたが、昔のように勤労学生が本当にいないんですね。昼間は仕事をして定時制に通っている子たちがいない。逆に通信制の方がまだいる。それは出席日数が少なくて済むから縛りが少ない。今、勤務を考えれば、昼夜交代勤務とかさまざまなことがありますから、定時制ですら通えないし、逆にアルバイトを考えても夜間の方が報酬は良いですから、そうすると余計通えない。ですから、学校としては、県立さんで考えれば、やはり中央高校さんのような併修ができるような学校が、県を二つに地域として分けるとしたなら、実は中央高校さんがその一つを担って、ひばりが丘高校さんも同じようにそのことを担うのが、非常に地域バランスが良いと思えます。かつ、本校に来る、私立の方が数が多いのは広域通信制によるもので、

うちは遠い生徒は福岡の子がいたり、西宮、兵庫の子たちが結構数いるんですけども、本校の通信制課程には。山梨県内が主ですけど。県立さんはやはり定員を決めなければならないので、途中からの受け入れは非常に厳しいということがよく分かります。私立が多いのは、途中からの受け入れができるように、前期とか後期とか、そこで途中から受け入れて、その単位を認定していきながらということができると、私立の方が数が多くなっています。●●高校さんは、サポート校として大きなところと提携関係にあるんで、非常に多くの生徒さんを抱えているという現状なんです。通いたいというニーズが結構あるんですよ。通信制でも、通えるときに通いたい。実は不登校の生徒が圧倒的に多い。不登校で、また出席日数が足りないから、公立高校さんの単位が取れないから、うちの通信制に移ってくるという生徒が本校は非常に多いです。それでも少しは通えるところもあるんですか、ということで、通えるときに通うという体制をうちは取っています、しかし、そこは非常に難しいところで、定時制になりますとやはり出席日数とかの規定があると思いますから、それよりもニーズとしては通信制のニーズの方がどんどん増えて、先ほどのグラフの通りなんで、そういう生徒たちが非常に多いと思うので、そこは時代のニーズに合わせて、ここから先どんどんそういうニーズは増えてくると思いますし、当然、ある意味で言うと高校は義務教育に近いような形になっていると思うんです。通信制のハードルが非常に下がったのは、前も話したかもしれないけれど、スキューのジャンプの高梨沙羅さんでしたか、やはりあれだけ、1年の半年以上は国外に出たい状況で高校を卒業するためには、通信制しかないですし、本校に来た生徒でもそうなんですけれど、ボルダリングをやっている生徒で、やはり国際大会とかへ行く、そうなれば全日制とかの制度では単位が取れないんで、通信制でということになるんで、そこら辺も話をしながら、けど不登校の生徒たちも場合によっては、通っちゃいけないわけではなくて、通いたいときには学校に顔を出す、調子が良いときには、調子が悪いときには休んでいても。かつ、他の生徒たちと同じように、次の高等教育機関とか社会に出る、18歳というところになりますけれど、そのところで次のステップに進めるようなことを考えてあげるのが一番良いのかなという風に思いますので、県立高校さんとしてはやはり、地域に確実に通信制、定時制の三修制を持てる学校があった方が良いのではないかと思います。

(事務局)

●●委員、●●委員の方から周知をという話がありました。周知のことに关しましては、また検討させていただいて、御意見を活かせる形で考えたいと思います。

(委員)

資料1の1ページのところで定時制、通信制の制度についてのことが書いてありますが、この中から感想を3点申し上げます。

1点目なのですが、定時制の中で他部制という言葉と三修制という言葉がありました。検討する側はすごく大変なのかもしれませんが、やはり、先ほど資料2でも「多様なニーズへの対応が重要である」と言われていましたので、やはりこの他部制というのはすごく重要なことなのかなという風に感じました。もっとも働きながら通っている人は少ないという話なんですけれど、こういうことがあれば働きながらでも多様に対応できるということで、やはり重要かなと思いました。三修制につきましても、例えば必ず4年間やらないとならないとなってしまうと、その間は働くことが難しくなってしまうので、やる気があれば3年でもできるという制度を残すことは、すごく大事だなという風に感じました。それが1点目です。

2点目なんですけれども、通信制課程についてです。先ほどの1ページのレポートの提出というところ書いてあるんですけど、郵便を利用して書いてあったんですけど、なんとなく今の感覚からいくとなんでeラーニングじゃないのかなって、ふと素朴な疑問として思ったところです。もしかしたら、インターネット環境が受講生側になくてやむを得ずに郵便でやっているのかもしれないんですけども、今の時代、もしネットでeラーニングができれば、データのストックとか成績の集計とか過去の履歴を検索するとか、いろんなメリットが生まれたりとか、あるいは先ほどもオリンピックの選手が海外でも学べると、郵便なんかだとできないか

など思ったりですね、もっとICTを使えるならば使った方が良いということが感想です。

3点目最後にですね、先ほど資料2の方で、子ども、社会人の学び直してというキーワードが確か言われていたんですけども、確かに企業や産業界は働き方改革ということが言われていて、一般的には以前よりも早く帰るので、特にミドルエイジの方々は、もう一度学びたいとか学び直したいとか、そういうニーズって今後高まってくると思います。そんな中の選択肢の一つとして、社会人を中心にもう一回学びたいというニーズがあれば、そういう人も増えていけば、そういう受け皿になれば良いのかなってということをお話伺いながら感じました。

(事務局)

郵便の話があり、今の時代なぜ郵便かという話がございました。全国的な状況をお話しさせていただこうかと思えます。公立学校におきましては、ほぼ今は郵便を使ってレポートを提出している状況です。なぜかと言いますと、通信制課程での学習の基幹的なものとしてレポートの添削というのがあります。その添削をするために郵便を使っている状況です。ICTの活用という点では、eラーニングも入っている高校も若干あり、始めた高校もありますし、研究が進んでいるという状況です。デジタルコンテンツを使ったりということがあります。対しまして、私立の、広域通信制は特に広い範囲とやりとりをするということでタブレットを使ったレポートの提出を行ったり、動画サイトを活用しながらリアルタイムで先生とやりとりをするなど、そういった活用の方法も進んでいるという状況です。

一方で平成28年に、文部科学省から高等学校の通信制教育の質の確保の向上のためのガイドラインというものが出されておまして、そうしたメディアを活用した、例えば試験とかですね、誰が受けたか実際分らないとか、あるいはeラーニングを本人が受講したのかどうかをどう確認するのかとか、そういった視点もありますので、例えばレポートの添削とかはこれから技術革新が進む中でICTの活用といった可能性があると思えますし、技術革新との関連もあるかと思えます。教育の質の確保という観点から、そういったバランスも取っていかないとならないということも考えていかなければならないと考えています。

(議長)

次の2号議案も「ICTの活用」なので、今のeラーニングにつきましても関連しているかと思えます。1号議案もかなり御意見いただきましたので、先に進めていきたいと思えます。

(2) 議題2 「ICTの活用」

2号議案ですけれども、今お話ししましたICTの活用ということで、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局：「ICTの活用」について資料4により説明。)

(議長)

ありがとうございました。それではただいま御説明いただきました「ICTの活用」に関してですけれども、山梨県の取り組みで、市川高校を中心に御紹介いただきましたし、他の都道府県の事例も含めて御説明いただきました。このICTの活用につきまして御質問、御意見があればと思えます。みなさま、いかがでしょうか。

(委員)

ICTの活用がどんどん進んでいるということですが、大学でも進んでおまして、山梨学院大だとmanabaというソフトをスマホに入れてですね、出席管理やレポート提出をしているわけです。しかしながら、画面が小さいとか、また1台あたり、ああいうのも守れるんですかね、全画面写しとかあると言うんですけども、要するに、ICTを今の段階で導入すると、コピーとか、各種ホームページにあるデータをコピーして貼り付けてレポートにして提出するという

のが増えてくるわけですから、そういうことについて、まだ、紙の本を当たらずに、ホームページの知識だけでレポートを書くとかっていうのが増えてくるわけですね。そういう弊害といえますか、かなりあるかと思うのですが、高校なんかの現場はICTの進行に関して、そういう不正だとか教育上によろしくないようなことは、どういう風に認識されて、対応されているのか、ということをお聞きしたいんですけども。

(事務局)

高校教育課でございます。現在、スマートフォンの高校生の所持率は、90%台後半で、ほとんどの生徒が持っているという状況であります。従いまして、使うなというようなことは言えない状況でございます。いかにこのスマートフォンといったようなもの、あるいはタブレットをどういう風に適切に使っていくのかという指導は非常に重要だと私どもは考えております。具体的には、高等学校では情報という科目がございます。そういった中で情報モラルの教育をやっています。また、場合によっては学校行事ですとか、総合的な学習の時間などでもそういった教育をそれぞれの学校で進めているところでございます。

(委員)

現実においては、情報教育をやっている、アクセスをして見るそばから動かなくなるとか、課金をされるとか、そういう場面があるかと思うんですけど、そういうネットの使い方のルールみたいなことを現場できちっと押さえているのかどうか、とかですね、あるいはまた高校ぐらいになりますと、教科書を使って1日2ページとかやるわけですけども、ネット環境でアクセスすれば大量の情報がワッと出てくるわけですね。そういう意味では、やる気さえあればどんどん勉強できるわけだけでも、ネット環境を有効に利用しているのかどうか、ていうのを教育の現場の状況から分かる範囲でお答えいただければと思うんですけども。

(委員)

本校の現状はですね、校門をくぐったら電源をオフです。

(委員)

使ってないという現状ですね。

(委員)

ただ、授業の中で調べ物をさせたいとかですね、そういう先生がやはりいてですね、ここはぜひ調べさせたいという時は、教員が次の時間OKなので持ってこい、という指示をしておいて、教員のいるところでは可能という形が今本校の現状です。

それから、そういうことの指導はどうだということが1点あると思うんですけども、なかなかできていないというのが現状です。ただ、最近思うことが、ちょっと何年か前までは高校で初めてスマホを買ってもらって来るといって子供たちだったんですが、今は多分ほとんどの子供たちが中学校で持って上がってくるのではないかという風に思っています。実はしっかり調査をしていませんのでわからないんですけども、イメージとしてはそんな形に近づいているなという風に思っています。

(委員)

本校は次年度から、高校1年生も中学1年生も全員にタブレット端末を持たせます。多分、やらさなければいけない時代になっていくことは確かで、ここは高校の会議であるので、高校ということを考えれば、やはりそういうさまざまな解禁された中で、結局自己責任、義務教育ではないですから、高校生が、かつ、けど今の生徒たちは私たちより遙かに上を行っていますので、その点もどんどん。今は情報流出しているようなこともありますけれど、そういうことはいけないんだよということは当然言っています。どこの学校で言ってもそれをやるのがやはり生徒ですし、いろいろな興味があればそこにどんどん奥深く行くんで。ただ、本校もWi-

Fi環境を、学校敷地内に整備いたしました。でICT機器も持たせます。今度の新しい校舎には順次電子黒板を入れていきながらやります。実は遠隔操作の授業も東京とウェブでつながっているんで、うち予備校が本体にありますので、そこにつながっていてやりますし、今では、昔はテレビ画面とかサーバーがなければ見れなかったものも、スマホで見れる授業、予備学校の授業をスマホで見れるんで。もうどこでも、電車に乗っていてもどこでもそういうことができる状況です。でも多分、民間の皆様方もそうですが、そういう風なものも使いこなすような人たちにしていかなければいけないわけですよ。ですから、どこかの段階で、これが高校段階が良いのか、中学段階からが良いのか。それはだんだん年齢も下がっていくと思います。ですからうちは中学校から持たせていかなければいけないかなど。使っていく中で経験を積ませて、失敗は失敗で次は同じ失敗をしないようにということを経験させるしかないかなど。公立さんでこれやると非常に、いつもすみません、お金のことを言って申し訳ないんですけど、本校でも莫大な費用がかかっています。ですから公立さんでこれを莫大な費用をかけてやる、またタブレット端末を貸与すると言いながらも使用料はかかる。それをさまざまな経済状況の御家庭があつたり、その中でそれが本当に画一的にできるかできないか。そこはあると思います。ただ、いろんなトラブルも、持たせてやらさなければいけない時代なんで、逆に我々も、私もそうなんですけれど、スマホにトラブルがあると生徒に「これどうしたらいいの？」って聞くんです。本当にそういう風にしていかなければならないです。後は、いろいろ支援システムも本校も全部取り入れてやっていますが、それも、できましたら県立さんでしたら同じシステムを使うのがやはり良いんじゃないかと。今バックアップは各学校さんで別ですよ。ある意味で言うと、一人の先生が作った教務システムを回している。その先生が異動したらそれが使えなくなってしまう。ですから逆に言うと、どこか一つのところにきちんと投げて、そこが教務システムから何から統一したものを、●●委員のところもありますから、そういうところを考えながらそういう風なものをやっていく。多分、教員の働き方改革という少し話がそっちに行きますけれど、そうなれば公立中学校さんそこは非常に大きな部分だと思ってるんで、教務システムとかそういうものを、有効にICTを活用するのは非常に大事なことだと思います。ただ、費用は、莫大な費用がかかると思いますので、その点は皆様方に頑張ってくださいで予算を取ってもらえないと思いますのでよろしくお願いします。

#### (委員)

いろいろ意見を言っただきまして、基本的にICTの活用をしようと言いながら、みなさん分かってないんですよ。多分教育委員会の方も分かってないし、勉強もしてないし、ただ言葉だけ先に行ってますね。活用しようと言ったら、スマートフォンを使えばいいですよ。どうして廃止するんですか。そこでやることによってまた勉強になって、レベルアップして、また次のものに入って行くんですよ。小中学校でも、ある市町村によってはやはりICT進んでいます。それが同じ高校に入って、一生懸命やっていた市町村とやっていない人が高校に入ると全然差が違って来るんですよ。そういうことからやはり行くと、もう少しやはり、今の話も聞いても分からない人は分からない話ですよ。それが分かれば大丈夫です。その時点でやはり切り口はねちょっと私は、今の状態からすると、寂しいなあという感じがしていますね。多分先生方ほとんどわからないと思いますよ、7割ぐらいは。分からない人が分からないまま、講義にも入れないですよ。ですからスマートフォンあったら、出されたら直してくれとか見てくれとか言われても、答えられないから、やはりなるべく、多くの場合外したいということになりますよね。例えば、話が違いますけど、●●さんでは、あの会社はコピー1枚禁止なんですよ。全部ハードにあるんですよ。1枚コピーするのだから部長決裁なんですよ。そのくらい徹底するからやはりICTが進むんですよ。そういう軸をやはりはっきり決めていかないとですね、前に行かないと思いますよ。当然●●さんというのは、面会するときにも、昔は受付に8人ぐらい女性がいますよ、今は事前にスマホで何月何日何時に会いたいと言うと、向こうからOKの返事が来ますとですね、並ばなくていいですよ。電車と同じようなところへポンとスマホを置けば、置いた段階で相手の方に発信されて、今玄関を通過ってなるんですよ。入り口を。そうすると●●にすぐに集まってですね、すぐ仕事ができるんですよ。打ち合

わせができるんですよ。そうやってICTは、そういう風にうまい使い方をすればものすごく合理的なんですよ。先生たちの採点とか、働き方改革の方で、もっとうまく使えばいっぱいあるんですよ。そういうのがやはり、こういうことを言うと怒られますけど、わからない事務局がわからない話をしてあまり前に行かないですよ。やはりそこは、本当に真剣にICTの専門家か何かをポンと置いて学校教育として、日本でも山梨県が進んだICTの教育にするとか、そういう目標があればかなり前に行くと思うんですよ。ただ、いつも同じようなことをやって、同じ資料を作って同じことをやって審議会でやってもですね、それで終わっちゃうんですね。このところが一番のICTが前に行かないその要因です。●●中学校なんか何回も行っていきますけど、iPad持ってますし。それはやはり公立の中学校の子どもの話聞くともう差があるんですよ。そういう意味でぜひ、お金のことも大切ですが、教育委員会は優秀な方がいらっしやいますからICTに十分な御理解をいただいてですね、実行するというのをぜひお願いします。

(議長)

セキュリティの方はいかがですか。

(委員)

セキュリティに関しましては、教育委員会にも多分強靱化というのが今ありますから、強靱化というのをやりますと回線が一本でなく何本も行きますから。ただ、今世の中って言うのは悪い人が頭が良いですから、良く聞きますから、そこら辺がシステムとかは悩みがありますけれど。ぜひ悲観的にならずに前向きに、子どもたちのためにやはりICTを活用して活かしていく、そういうことがやはり大事だと思います。よろしくお願いします。

(議長)

今、●●委員からお話がありましたように、多分この先私立のことを学んだり、経験したり失敗しないとダメだと、失敗というか、繰り返しながら、多分こういったものはより良い活用ができるようになるのだと思います。今後教育を進めていく上では、そういった実践的な部分が必要になるかと思っています。

お話の中で、サテライトの話が出ていますけれども、サテライトに関していかがですか。

実は、群馬大学と宇都宮大学が来年度からサテライト、共同教育学部の課程についてですが、これは御存じのように、今、教育学部というのは少子化の問題もあり、いろんな問題も抱えているんですが、その一つに、いくつかの大学が連携してやりなさい、ということでやるんですが、ただ、お聞きしたところ、完全にやるのは1億円以上かかるという風なお話でした。要は、本当の実際の授業と同じような形で、対話をしながらやっていくということをやらないと、一方通行ではダメなので、というところが、今後多分このサテライトに関しては、効率は良いんだけど難しい部分があるという風になります。

何かサテライトに関していかがですか。県立大学でもかなりされていると思いますがいかがですか。

(委員)

COCプラスでは、各県内の大学が連携してやるプロジェクト、プログラムなので、eラーニングを広めようという動きがありましたがCOCプラスのプログラム自体がインターンシップを中心とした授業が多いため、ちょっとサテライトやeラーニングとの親和性がなかなかなくてですね、必ずしもそれが積極的に使われているという現状ではないというのが私の個人的な主観なんですよ。何のために使うのかという意図にもよるかな、という風に思います。例えば、動画を見ながら何かをやるとかということが有効な授業ではサテライトは有効ですし、または対面型のコミュニケーションで理解を深めたり、話をしていくというものには向かなかったりということがあるので、サテライトもそうですしICTの活用全体がそうだと思うんですが、何でもかんでも入れるということよりも、やはり、それぞれの現場で何が行われていて、それが何



のためにやるのかということとちゃんとリサーチをして、それに応じて何か技術をどうやって入れていくか、ということを考えていかなきゃいけないかな、という風に感じます。例えば、なかなか本学でも進んでいないんですけども、グーグルにクラスルームという機能がありまして、大学の宣伝部に参加してもらえれば、課題をいっぺんに配信したり、場合によっては動画も事前の学習として、「これを見ておいて」という動画を見られるとか、そういうことを無料でできるんですね。考えてもみれば、少しずつ、コストも安く、やれるものが出てきているので、大事なのは、いくら予算をかけてパッとハードを入れるということも大事なんですけど、それぞれ現場で解決しなければいけないことはどういうことなのかをもうちょっとリサーチをする必要があるんじゃないかな、という風に思います。例えば、あともう一つ言うと、学生とのコミュニケーションをどう取るかというのが一番大事なポイントで課題なんですけれど、通常Gmailとか学籍番号ごとにメールアドレスを割り振っているんですが、見なかったり反応しなかったりということがあるんですね。で、結局今大学のゼミでは、実際にはLINEのグループで運用したりしていると。それが一番早いと。そこにはもちろんコミュニケーションをとれている内容をLINEでやるべきものと、大学の講師らがEメールでやるものとあるんですけど、そういう風に何をやるかによって、やはり便利な物を探して、実質的に学生とコミュニケーションがよくとれる、そしてこちらの負担も減るといったものを実現していくことができるようになってきていると思うので、やはりこう、何のために使うのか、何が困っているのかというのを、きちんとリサーチする必要があるのかと思います。今後特に高校の先生が、御負担が減るためにICTをどう活用できるかっていうのは、僕は実は優先順位が高いと思っていて、それはなぜかと言うと、さっき●●先生も●●委員もおっしゃったように、やはりスマートフォンはみんな持っていて、それぞれの使い方をどんどんやっていて、それぞれの中で日頃接しているわけです。それはそれでどんどん使ってもらおうということになるんですが、やはり、学校の教員の負担を減らすための何かというのは、やはり、この学校あるいは県が決めて投資をしてやらなければいけないと思うんですね。そこを僕は極めて重要で、その負担が減ったり、あるいはその投資によって生徒とコミュニケーションが増えたりすることによって、メリットが増えるという形になるような、高校の先生をできるだけ、どういう風な行動をしていて、何に困っていて、どういうところを良くしたいと思ってらっしゃるのか、ていうのが、例えばこういう場にもあると、ICTをじゃあどういう風に入れていけるかな、ということもより考えやすくなるかな、と議論を伺っていて思いました。

(議長)

多忙化も、ものすごく、今教育の大きな課題だと思うんですけども、結構、国立の附属なんかで今モデル的に、●●委員がおっしゃったように、いろんなソフトがあるんですね、管理業務システムみたいなものがですね。そういうものを汎用しながらやっていくというのは結構進んでいて、そんな中で国立ではモデル校のような形で、それがまた地域のいろんな学校の方に普及していくと思いますけれども、そういうのも大事かと思います。

他にいかがでしょうか。

(委員)

ICTの活用を考える上での主な要素ということで、先ほど4ページの説明があって、「生徒間、学校間等のコミュニケーション」と書いてあるんですけど、もし加えることができるのであれば、ICT機器を使うのであれば、学校と県内企業間のコミュニケーションがもっと敷居が低くなると思いますので、ICT使えば、そういうことにもっと活用した方が良いかなと。なぜならば、県内の高校に通う生徒たちが、県内企業はどんなところがあって、リアルな現場ではどんな人たちがどんな思いを持って働いているかが、社会人にならないと分からないと思うんですね。例えば、ある機会で企業の担当者と学生側をビデオチャットでつないで、素朴な疑問をどんどん企業の側にぶつけてもらって、企業の人々がそれに答えるような双方向ができるのか、あるいは県内企業の特に製造業が海外の工場へどれぐらい進んでいって、どれぐらいパワーを持っているかというのは、実際行かないと分からないんですね、中国とか。でもそういう風景

を、できるかわかりませんが、海外につないでリアルに県内企業が今海外でどんなものを作っていて、どんな様子かということを知ることができれば、山梨って良い企業がいっぱいあるんだなってことをリアルに知ることができるといって、学校と企業間の垣根を下げるみたいなことも必要な、という風に思いました。なんでそんな理解をしたかと言うと、さる専門学校の講義とかをやっているんですけど、その中の講義の中で、どうやったらUターンの学生が増えて、県内就職が増えるかみんな考えて、と言ったときこう言ったんですよ。東京にいる学生たちがなんで県内就職が大変かって言うと、就活するときに帰ってくるバス代と電車代と時間が大事だと。だったらオンライン就活したらどうですか、と学生から言われたんですよ。県内企業とオンラインで東京にいる学生たちがお互いに話ができるというのであれば、帰ってこなくても、全部は無理ですけども、いろんな質疑応答ができる。なんでICTを使わないんでしょうか、と言われちゃったんですね。そんなこともあるので、そういうことも活用して、県内企業と学校が結ばれば良いという風に感じました。

(議長)

他に御意見はありますか。よろしいでしょうか。

貴重な御意見を多くありがとうございました。今日の二つの審議事項のまとめをしたいと思えます。

まず1号議案の「定時制・通信制」に関してですけれども、御意見をいただいたんですけども、やはり実際に勤務されている先生方の負担が非常に大きいのかなという意見が出ました。それから、さまざまなニーズを持った方、生徒がいるので、特別な支援も含めて、そういった形に対応できるようなあり方も今後求められていくように思います。そして、まさしく他部制、三修制といったところで、こういったことを解決していく必要があるだろうという風に考えます。さらには、2号議案の方にも入っていきますが、この定時制・通信制はもちろんICTの活用というのが今後どういう風にするかが課題になってくるということです。

一方、ICTの活用に関しましては、問題点とか、モラルの問題とかそういったものもきちんと把握しなければいけないという一方で、間違いなく今後このICTが普及して、世界のさまざまなところで活用されるとしたら、やはり早い段階で、高校生のうちからきちんとそういったことについて実践を重ねて、自分自身で活用できるようにしていく必要があるだろうという風に思います。具体的には、今、●●委員がおっしゃったように、例えば、就職に関する情報交換というところも大きな可能性としてあるだろうという風に思います。一方で、サテライトも高校教育の中で活用があるだろうし、先生方の多忙化の解消に向けてICTを活用していくということも非常に大事です。いずれにせよ、●●委員から御指摘いただいていますけれども、私もそうですけれども、スマートフォンの機能は10%も活用していないですよ。それをきちんと理解して、情報の活用をきちんとやっていくということも大事だと私自身も感じたところです。

大変貴重な意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

今日のテーマに関しましても、御意見等ありましたら事務局にお伝えいただければと思います。事務局の方では貴重な御意見を整理していただきたいと思えます。

(3) 議題3「その他」

次に、「(3) その他」ですが、委員のみなさま、事務局の方、何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは議事を終了します。御協力ありがとうございました。

(議事終了)